防災まちづくりの手引

～　防災まちづくり検討会の進め方　～

平成 18 年 3 月

発行：国土交通省九州地方整備局
武　雄　河　川　事　務　所

目　　次

はじめに

1.　防災まちづくり検討会とは 1

1.1　佐賀県の地形的な特徴と災害 1
1.2　新たな危機管理対策プランの提案 1
1.3　防災まちづくり検討会の提案 1

2.　防災まちづくり検討会の進め方 2

2.1　防災まちづくり検討会の流れ 2
2.2　各段階の内容 2

3.　防災まちづくり検討会の道具 15

4.　実施事例 18

4.1　平成 17 年度モデル実施の概要 18
4.2　武雄市橘地区 19
4.3　北方町久津具地区、東・西宮裾地区、掛橋地区 22
4.4　多久市納所地区 25
4.4　多久市納所地区 25
4.4　多久市納所地区 26

5.　防災まちづくりに向けて 30

はじめに（案）

近年、台風の上陸等による集中豪雨をはじめ、新潟中越地震等、全国各地で大きな被害が発生し、改めて日頃からの「備え」が重要であるとされています。

日頃からの「備え」は、まず、地域のみなさん一人ひとりが、災害時に自ら判断し、主体的に行動が起こせるように、災害のメカニズムや危険性を知り、とるべき行動を身につけておくこと、すなわち自助の精神が必要です。次に、地域コミュニティを基盤として、連絡体制の確立や防災活動等の役割分担を決め、地域みんなで助け合う、すなわち共助の精神による地域づくりを進めることが求められます。

このような状況を踏まえ、武雄河川事務所では、自助・共助・公助の連携をより一層推進することが重要と考え、「新たな危機管理対策プラン」を提案し、地域と連携しながら災害に強いまちの実現に向けて支援を行ってきました。具体的に、平成 17 年 2 月より、六角川流域に位置する武雄市、多久市、北方町のモデル地区を定め、危機管理の観点から普段のまちづくりについて、地域のみなさんとともに考えてきました。この活動（防災まちづくり検討会）を通じて以下のことが明らかとなりました。

■防災まちづくり検討会を通して明らかになったこと

- 自助、共助、公助のあり方を学ぶことができた。
- 過去の記憶や履歴を風化させないことが大切である。
- 地域のコミュニティの活性化につながる。
- ハザードマップで表現されていない避難所等地域の実態が明らかとなった。
- （武雄河川事務所が提案した）マイ防災マップの作成過程で日常生活の中に埋もれている課題が明らかとなった。
- マイ防災マップは、広く防災、防犯に活用できる。
- 地域版防災計画書の作成が重要である。
- 地域の創意工夫により、一層有効な活動が可能となる。
- 関係機関の連携、協力が重要である。　　等々

本書、「防災まちづくりの手引」は、モデル地区における検討の経緯や成果等についてとりまとめたものです。洪水ハザードマップを活用した防災まちづくりの具体的な進め方のノウハウを整理しました。是非、本書を活用し、地域で防災まちづくりを進めていただければと思います。

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所長

尾 澤　卓 思

■「防災まちづくりの手引」について

本手引書は、地域のみなさんが主体となって進める防災まちづくり検討会の進め方について、必要なノウハウを整理したものです。

まず、防災まちづくり検討会について説明し、次に具体的な進め方を示しています。巻末には、平成 17 年度のモデル地区における実施状況の様子を掲載しています。

また、本手引書は以下の特徴があります。

【本手引書の特徴】

・地域のみなさんが実施することを前提に、地域のみなさんの視点で整理しています。
・地域の防災を考える上で重要なポイントを整理しています。
・大きく 6 つの段階に分けて整理しています。各段階にしたがって進めていくことで、地域の防災をどの様にしていくか話し合うことができます。

本手引書を片手に、是非、地域の防災について話し合ってみて下さい。地域の防災力向上だけではなく、みなさんのまちの新たな発見があるでしょう。また、地域の防災に重要な地域コミュニティの活性化にもつながるものと思います。

本手引書を活用することで、地域の防災を話し合うきっかけをつくり、自助、共助、公助を基盤とした災害に強いまちを実現して欲しいと思います。

平成 17 年度 防災まちづくり検討地区として、実践、協力いただいた地区の皆さん

・ 武雄市橘町方白地区の皆さん
・ 北方町久津具地区、東・西宮裾地区、掛橋地区の皆さん
・ 多久市納所地区の皆さん

1.防災まちづくり検討会とは

1.1 佐賀県の地形的な特徴と災害

佐賀県は低平地の割合が多く①、有明海に注ぐ河川は潮位の影響を受ける等、大雨が降ると自然排水が困難となり、過去に大規模な水害が発生しています②。

水はけの悪さに対しては、排水機場の設置等のハード対策が実施されてきましたが、普段のまちづくりや地域コミュニティにおいて、危機管理の観点が十分ではなく、災害に対して弱い地域が形成されています。

①六角川流域

②六角川流域の水害の様子

1.2 新たな危機管理対策プランの提案

このような状況を踏まえ、ソフト対策の充実を図り、自助・共助・公助の連携をより一層推進することが重要と考え、平成 16 年 12 月に「新たな危機管理対策プラン」を提案しました。

【新たな危機管理対策プラン】

プラン 1：新たな防災情報の活用③

プラン 2：危機管理を考えたまちづくり

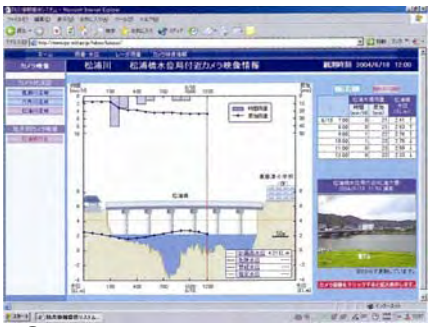

③SATRIS
武雄河川防災情報提供システム

1.3 防災まちづくり検討会の提案

「新たな危機管理対策プラン」に基づき、「マイ防災マップ」を活用した防災まちづくり検討会を提案します。

「マイ防災マップ」は、浸水想定区域図や洪水ハザードマップをベースに地域固有の情報を追加し、地域の防災に関する情報を記載した地図です。

防災まちづくり検討会は、「マイ防災マップ」の作製を通じて、地域住民一人ひとりの防災意識を高めること、自助、共助、公助を基礎とした地域の防災力の向上を図ることを目的とした活動です④⑤。

【防災まちづくり検討会の活動目標（例）】

- 防災情報の入手方法や避難する際の目安を理解し、自らの判断で避難できる。
- 避難場所や避難経路を把握し、自ら避難できる。
- 地域において助け合いの体制ができる。
- 地域で日頃から防災体制について話し合い、地域の防災力向上に寄与する。

④防災まちづくり検討会の様子
（まち歩き）

⑤防災まちづくり検討会の様子

2.防災まちづくり検討会の進め方

2.1 防災まちづくり検討会の流れ

防災まちづくり検討会の基本的な流れと概要を示します。概ね、6 つの段階を経ることで地域の課題を知り、対処方法を具体的に検討できるようになっています。各段階の目的を理解し、地域の実情に合う内容とすることが重要です。

	目　的	方　法
検討会の進め方を決める	内容、スケジュール等を決める	テーマ、作業方法、スケジュール等について話し合います
地域の変遷と現状を把握する	災害と危険箇所を知る	地域の被災履歴と現状の危険箇所について話し合い、まちの地図に被災履歴、現状の危険箇所を書き込みます
課題を抽出する	防災上の問題点、課題を知る	防災上、問題と感じていることについて話し合い、防災時の対応とその課題を整理します
まちを歩く	危険箇所や避難所、避難経路等について確認し、情報を共有する	これまでの話し合いの中で把握した被害履歴と危険箇所、防災上の課題を踏まえた上で、実際にまちを歩きます
課題解決の方策を考える	まちの課題に対し、まち歩きの結果等を踏まえ、解決策を提案する。	防災情報、防災体制、防災活動等をまとめ、マイ防災マップ、地域版防災計画書等を作成します
継続・見直し	地域の防災情報等を共有し、防災力を向上させる	「マイ防災マップ」、「地域版防災計画書」を周知、配布する方法、今後の活動及び見直し等を話し合います

2.2 各段階の内容

1） 検討会の進め方を決める

防災まちづくり検討会の立ち上げにあたり、対象地区、参加者及びリーダーを決めます。

・対象地区を決める：防災まちづくりを検討する地区を確定します。地域の災害の把握や共助の観点が重要なことから、**日頃のコミュニケーション単位である自治区単位が有効です。**いくつかの自治区を集めて大字単位で開催することも可能です。

・参加者を決める：対象地区の関係者をメンバーとします。区長、区役員をはじめ、避難に手伝いが必要な人の視点から、子供会や老人会、婦人会、その他消防団、学校関係者等、目的に応じて関係する様々な立場の人の参加が望ましいです。

・リーダーを決める：防災まちづくり検討会を進めていく上で、参加者の理解を深め、作業を円滑に進めていくために、話し合いの進行役、まとめ役となる**リーダーの存在が重要です**①。

①リーダーによる話し合いの進行

（1） 目的

防災まちづくり検討会の内容、スケジュール [1]、話し合う方法 [2] 等を決める。

（2） 方法

リーダーを中心として､防災まちづくり検討会のテーマ [3]、作業方法、スケジュール等について話し合います。

（3） 作業内容

A. 準備

・特にリーダーは、防災まちづくり検討会の進め方について理解します。

・地域の防災に係る既存情報、資料の有無を確認します [4]。

・地域で想定できるテーマや実施できる期間、回数、方法等について、あらかじめ案を準備します。

・上記について、必要に応じて、国土交通省武雄河川事務所や当該市町防災担当課と協議を行います。

B. 話し合い・作業

・防災まちづくり検討会を実施する目的について、リーダーが説明を行い、参加者の共通認識を得ます。

・防災まちづくり検討会のテーマを話し合い、確認します。

・実施できる期間、回数について話し合い、予定を立てます。

・防災まちづくり検討会での進行方法 [5] を話し合います。

例） ・当日は、作業方針の確認、あらかじめ実施した検討結果を発表する場とする。各地域に持ち帰り、具体的な作業を進める形式とする。

・当日、作業を行うが、関係する資料を持ち寄って進める形式とする。

ワンポイントアドバイス

1） 内容、スケジュール
最初におおまかな完成までの全体スケジュールを決め、目標を持つことが重要です。

2） 話し合う方法
参加者が発言しやすくするため、少人数で話し合い、作業する方法を基本とします。参加人数が多い場合は、グループ分けを行います。グループの人数は最大 10 名、自治区単位で考えると良いでしょう。

3） テーマ
水害を中心に進めることを基本としますが、その他、地域で話し合いたい内容（防災、火災、地震、交通安全等）について確認しましょう。

4） 問い合わせ先
・白地図、災害に関係する既存指定区域図等
→市町役場（防災担当）
総務課が多いようです
・洪水に関わる詳細情報
→武雄河川事務所
TEL:0954-23-7933

5） 進行方法
全体的な方針等を決める検討会と実作業を持ち帰って行う作業部会の２段方式が有効です。

防災まちづくり検討会の様子（1）

防災まちづくり検討会の様子（2）

2） 地域の変遷と現状を把握する

（1） 目的

自分たちのまちの災害と危険箇所を知る。

（2） 方法

地域の被災履歴 [1] と現状の危険箇所 [2] について話し合い、まちの地図に被災履歴、現状の危険箇所を書き込みます。

（3） 作業内容

A. 準備

・各家を判別できる縮尺 1/1,000～1/2,500 程度 [3] の作業図面を用意します。

・浸水想定区域図、洪水ハザードマップ等を入手し、作業図面に浸水深を示しておきます [4]。

・過去の水害の状況等に関する情報 [5] を役所から入手します。

B. 話し合い・作業

・これまで各人が経験した被災内容、日頃危険と感じる場所について話し合います。

・場所と内容が分かるように作業図面に思いつくまま、書き込みます。

・必要に応じて、過去の被災内容と日頃危険と感じる場所を分け、「過去の履歴マップ」と「現在の危険箇所マップ」を作製します。

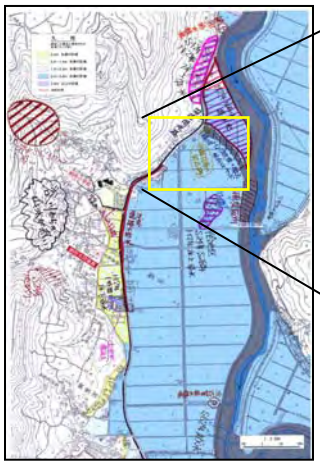

書き込んだ図面

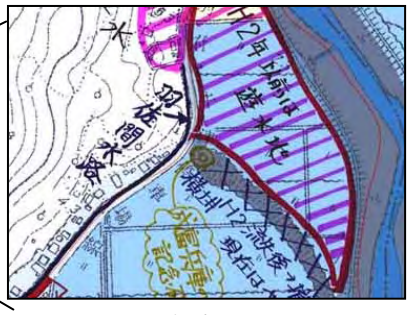

拡大図

過去の災害写真を見ながらの検討

過去の浸水深の確認

ワンポイントアドバイス

1） 被災履歴
自分たちのまちで、これまで起きた水害による被害内容です。過去の災害記憶を記録として図面に整理することが、危険箇所に対する共通認識として重要です。

2） 現状での危険箇所
日常で感じている危ない場所のことです。浸水・冠水箇所、土砂崩れ、地すべり箇所、街灯がなく暗い場所、交通事故危険箇所等が考えられます。

3）縮尺
役所で提供している白地図の利用が便利です。縮尺 1/1,000 程度のものがあると、自宅の場所や危険箇所の把握等に役立ちます。

4）作業図面
喜瀬川、六角川、松浦川については、電子データの広域ハザードマップが作製されており、作業図面への利用が有効です。電子データなので、作業図面の用途に合わせ、縮尺を自由に変更できます。

5）情報
災害の発生要因が把握できる地形情報（横断図、航空写真等）、川の流下能力等の情報が災害危険状況の理解に役立ちます。

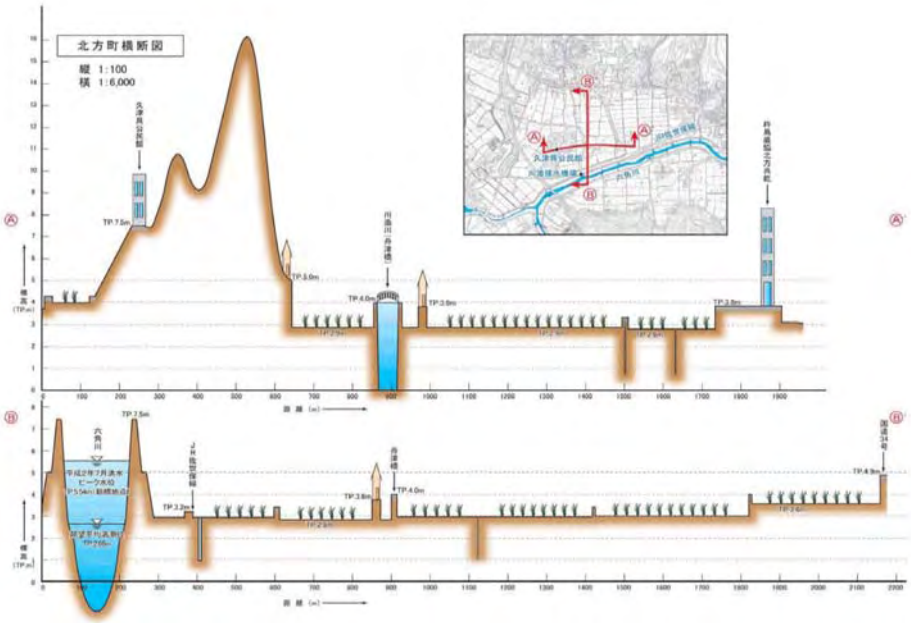

■　河川から背後地までの横断図を役所から入手します。
横断図は河川堤防高、水位、道路高、家屋高等の関係把握に有効です。

■航空写真は、水害の状況や地域の特徴が一目でわかり、有効です。

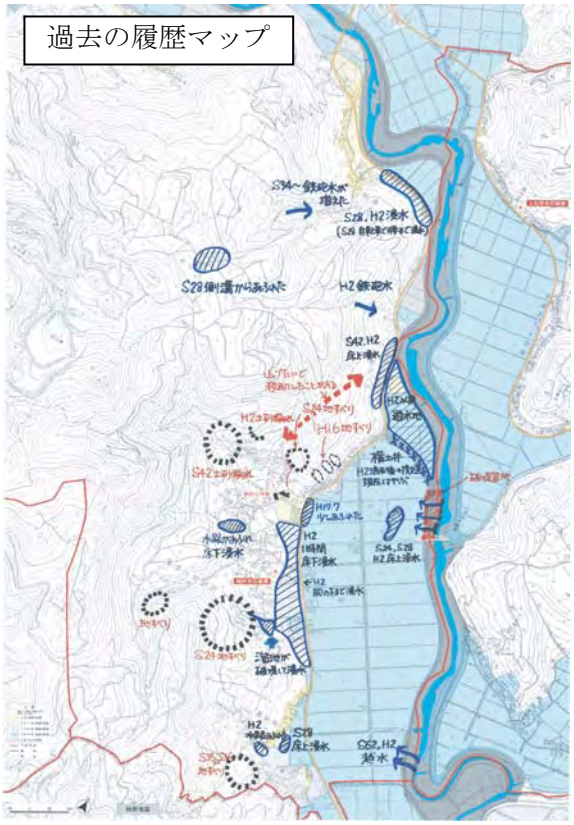

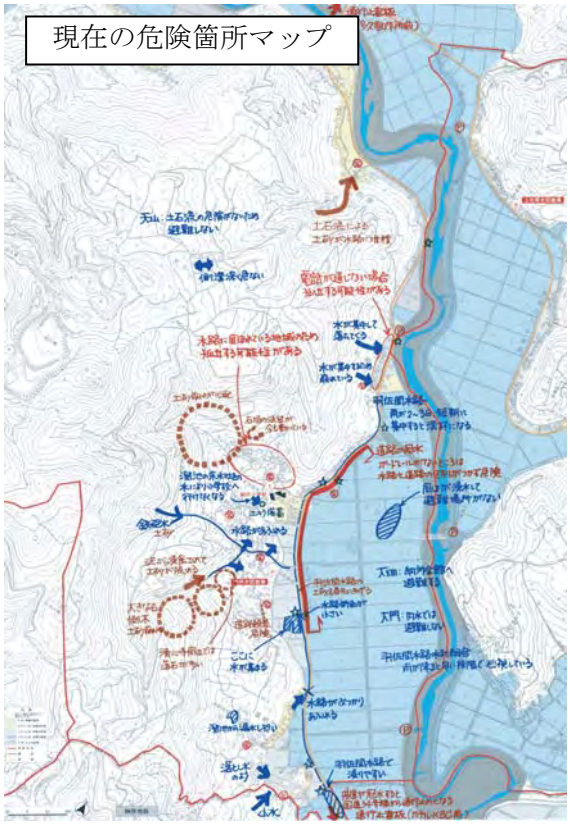

■過去の話と現在の話を分けて整理することが重要です。

3） 課題を抽出する

（1） 目的

自分たちのまちの防災上の問題点、課題を知る[1)]。

（2） 方法

防災上、問題と感じていることについて話し合い、現在の防災対応や、その課題を整理します[2)]。

（3） 作業内容

A.　準備

・特に準備することはありませんが、日頃感じていることを整理しておくと良いでしょう。

B.　話し合い・作業

・自分たちが災害について判断し、行動に移すために必要な情報[3)]、体制、整備等について話し合います[4)]。

例）・災害について知るための情報、入手方法について
・地域で危険と感じる目安（避難の目安[5)]）について
・**地域の連絡体制**、防災活動、**避難に手伝いが必要な人[6)]を含めた避難活動（避難方法とタイミング）**について
・避難所の位置や数、規模（収容人数等）、避難経路の位置、安全性について
・施設整備について

個人の避難経路の記入

連絡体制、避難について
ふせんへの記入によるまとめ

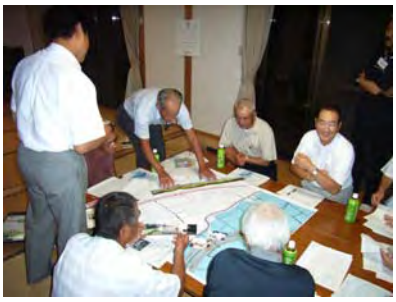

過去の災害時の対応についての振り返り

話し合いの様子

ワンポイントアドバイス

1）　防災上の問題点、課題
地域の特徴、歴史的変遷（改修事業等）をとりまとめ、現状の分析を行うことが重要です。現状を分析することで地域の課題が見えてきます。必要に応じて消防団等へのヒアリングを実施すると良いでしょう。

2）　課題の整理
避難所を例にすると、役所の避難所に関する情報（開設状況、避難所の状況等）は十分でない場合も考えられます。このような状況を踏まえ、課題を整理していきます。

3）　必要な情報
地区特有の避難の段階的な目安、リアルタイム情報の入手方法は必須です。特に避難の目安は地区でわかりやすい基準地点を決めることが有効です。

4）　話し合い
地域ができるソフト対策、行政に要望するハード対策の両面の整理が必要です。

5）　避難の目安の例
・雨量が○mm を超えたら
・用水路の水位が橋の○○まで着たら
・排水機場の扉を動かし始めたら　等

6）　避難に手伝いが必要な人
乳幼児、高齢者、身体の不自由な方　等

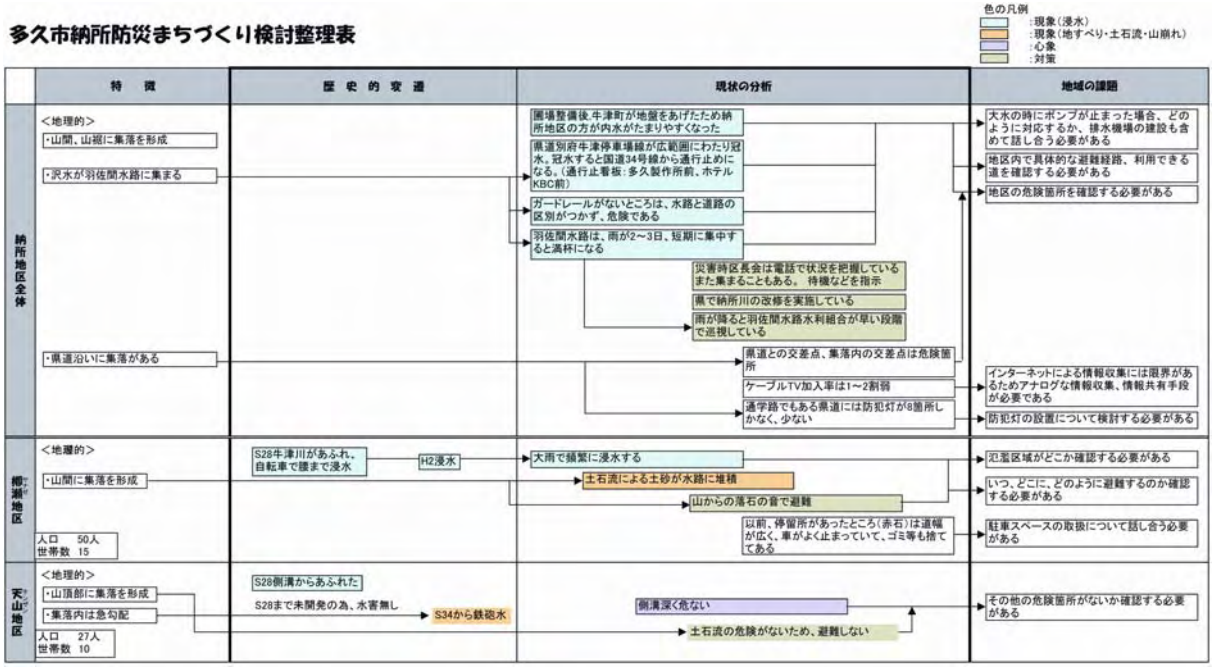

■地域の特徴、歴史的変遷、現状の分析を関連づけて整理することで、地域の課題が明らかになります。

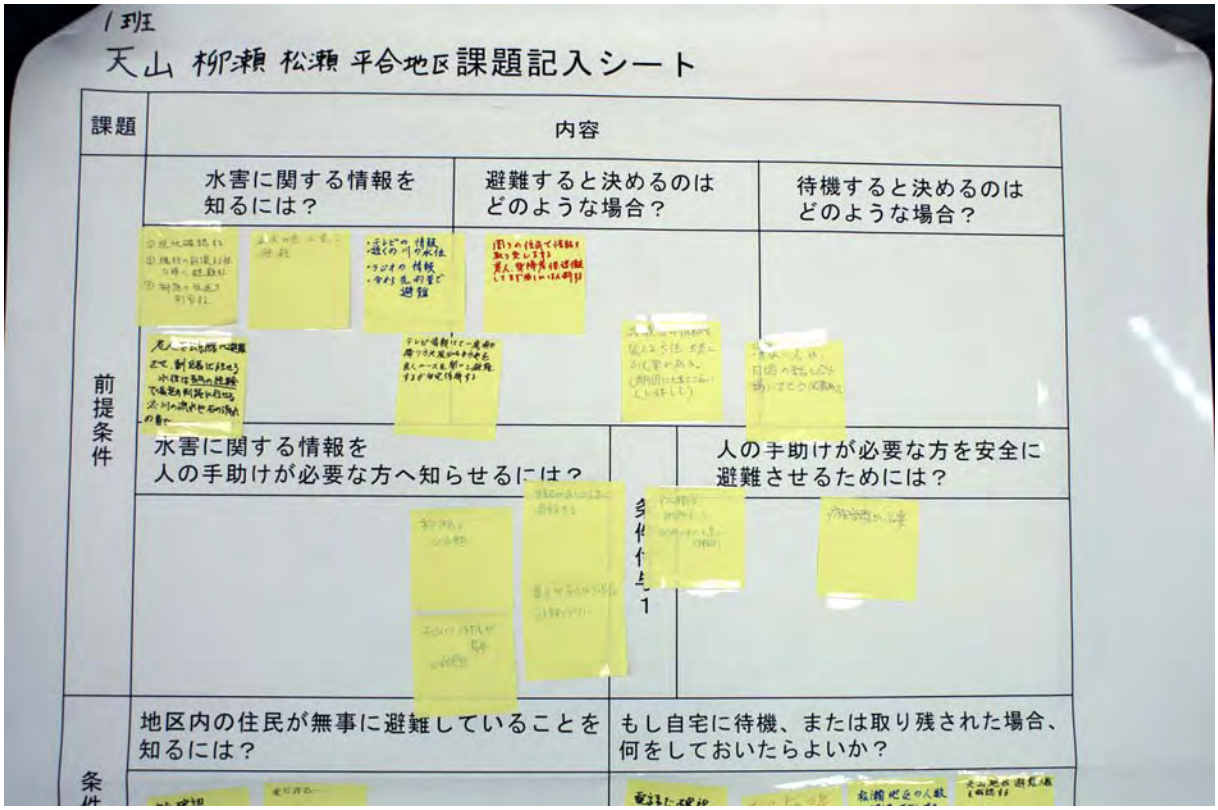

■情報入手や避難行動について確認した結果です。

基本的な事項をあらためて確認していくことで、参加者一人ひとりの課題と地域の課題、今後対応が必要な内容について共通認識を得ることができます。

4） まちを歩く

（1） 目的

防災の観点から、危険箇所の状況や避難所の場所・状況、避難経路の位置・安全性等について確認し、自分たちのまちの情報を共有する。

（2） 方法

これまでの話し合いの中で把握した被害履歴と危険箇所、防災上の課題を踏まえた上で、実際にまちを歩きます。

（3） 作業内容

A. 準備

・まち歩きで気をつけて見ることを、アイコン [1] を見ながら決めます。

・まち歩きのルートを設定し [2]、ルートを示したまち歩き用地図 [3] を用意します。

・**昼と夜とでは危険と感じる内容が異なります。夜のまち歩きも行うと良いでしょう。**

・まち歩きの際の係 [4]（写真係、記録係）を決めます。

・まち歩きの記録用にアイコンカード[5]、カメラを用意します。

・まち歩きの結果を整理する図面を用意します。

B. まち歩き・作業

・設定したルートを歩きながら、被災場所や危険地域等について確認します。

・これまで話し合った**地域の課題の確認と現場でこそ見える新たな発見が重要です。**

・確認した場所は、関連するアイコンカードとともに現地状況の写真撮影 [6] を行います。

・まち歩きの結果は、写真とともに作業図面に整理します [7]。

アイコンカードを利用した記録

写真撮影と記録

夜間まち歩きの様子

まち歩き結果まとめの様子

ワンポイントアドバイス

1） アイコン
避難所や急傾斜他、地形的に低い箇所等、場所の情報を分かりやすい絵で表現したものです。まち歩きで新しい発見があった場合は、新しいアイコンを作ってみましょう。

2） まち歩きルートの設定
被災場所や危険箇所等、まちの中で確認したい場所を中心に設定します。まち歩きは、1 時間で約 1.5km 程度を目安とすると良いでしょう。参加者の年齢、体力に応じて無理のない行程としましょう。

3） まち歩き用地図
これまで作製した図面等から、見るポイント、ルートを示した地図。持ち歩き用にA3 版、A4 版程度にまとめるのが良いでしょう。

4） まち歩きの係
県土木担当者や排水機場操作人等の関係者の同行が有効です。

5） アイコンカード
現地での撮影用にアイコンをA4 版、A5 版程度に拡大して作成します。なお、アイコンの例は武雄河川事務所のウェブサイトで公開されています。
http://www.qsr.milt.go.jp/takeo/

6） 写真撮影
確認場所は参加していない人にも伝えられるように写真撮影します。その際、どうしてその場所を撮ったのかが分かるようにアイコンカードと一緒に写します。

7） 作業図面に整理
撮影した写真を貼ったり、必要なコメントを記入する等、手書きで整理することが重要です。

■まち歩きの結果をその日のうちに整理した図面。

撮影した写真を貼り、気づいたことを思いつくまま記入していきます。

5） 課題解決の方策を考える

（1） 目的

まちの課題に対し、まち歩きの結果や話し合いの結果を踏まえ、解決策を提案する。

（2） 方法

自分たちのまちの防災力を向上させるため、防災情報、防災体制、防災活動等をまとめ、マイ防災マップ、地域版防災計画書等を作成します。

（3） 作業内容

A.　準備

・これまで作製した「過去の履歴マップ」、「現在の危険箇所マップ」、まち歩き結果の図面を用意します。

・マイ防災マップ作製用のアイコンを用意します。

・既存の地域防災計画書等を用意します。

B.　話し合い・作業

・地域の連絡体制 [1]、防災活動、避難に手伝いが必要な人を含めた避難活動 [2] 等について話し合います。

・マイ防災マップ等の掲載内容を話し合い、アイコンを活用してマップを作製 [3] します。

例）・「現在の危険箇所マップ」に掲載されている現状の危険箇所

・まち歩きで新たに発見した内容

・避難所、避難経路、避難に手伝いが必要な人宅 [4]、水防倉庫、避難の目安となる場所等

・緊急連絡先、「過去の履歴マップ」、避難時の心得、非常時持ち出し品リスト等、その他防災に関する情報

・地域版防災計画書の掲載内容を話し合い、作成します。

例）・防災情報の種類、入手方法 [5]

・地域で危険と感じる目安（避難の目安）[6]

ワンポイントアドバイス

1）連絡体制
すでに日常的に機能している組織を多面的に利用することが有効です。

2）避難活動
避難する人数・財産と避難所の収容スペースとの割り振りを行ったり、不足箇所を確保する工夫も必要です。

3）マップ作製
作業用マップから周知用マップへの仕上げは、アイコンを貼って情報を整理することが有効です。その際ベーシックアイコンやオリジナルアイコンの工夫をします。

4）避難に手伝いが必要な人宅
共助の視点からは大切な情報ですが、マップに表現するかは個人情報のため、地域で話し合うことが重要です。

5）入手方法
行政から提供されている雨量や水位のリアルタイム情報をパソコンや携帯電話から取得する方法を習得することが必要です。

6）避難の目安
地域の経験による目安と行政からの洪水予報等の目安の組み合わせが重要です。

■アイコンを利用したマイ防災マップ（部分拡大）
この例では避難所の収容人数や駐車台数もチェックし、記載しています。

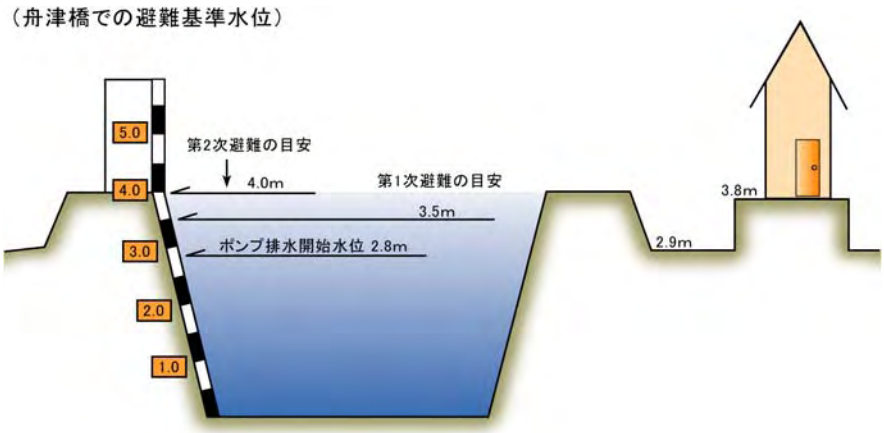

■避難の目安と段階的避難行動との関係
避難の目安は、地区でわかりやすい基準地点を決めることが有効です。

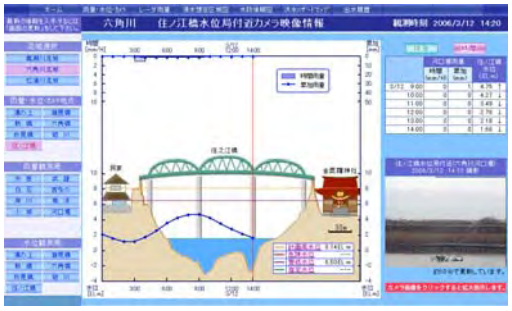

■佐賀県武雄河川情報システム（SATRIS）
武雄河川事務所のホームページで公開されている SATRIS（サトリス）
URL：http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/bousai

■国土交通省が提供している川の防災情報
左）PC 版　URL：http://www.river.go.jp
右）携帯版　URL：http://i.river.go.jp

実際に防災まちづくり検討会で作製したマイ防災マップと地域版防災計画書を参考例として示します。防災上の課題は地区により異なるので掲載する内容は自分たちの地区に合ったものにすることが必要です。また、自分たちが使いやすい構成やデザインにすると良いでしょう。

【マイ防災マップ】

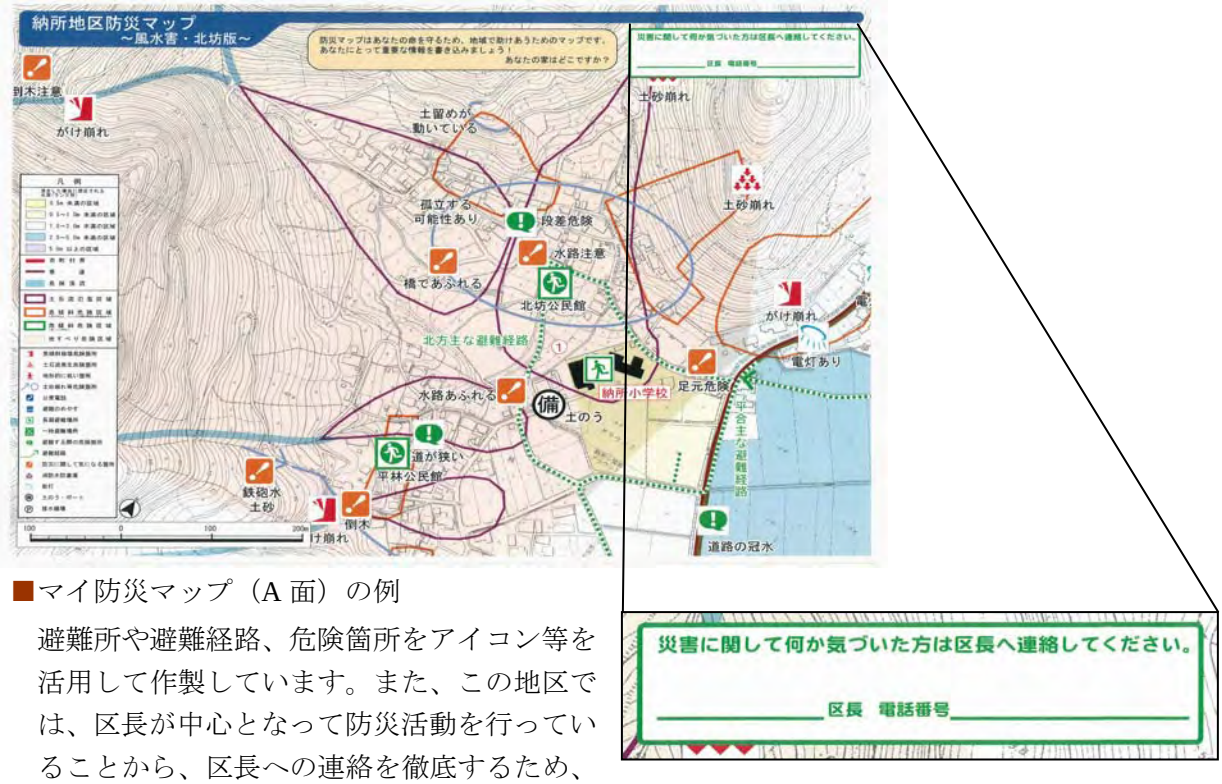

■マイ防災マップ（A 面）の例

避難所や避難経路、危険箇所をアイコン等を活用して作製しています。また、この地区では、区長が中心となって防災活動を行っていることから、区長への連絡を徹底するため、マイ防災マップに区長の連絡先を掲載することとしました。

■マイ防災マップ（B 面）の例

最低限必要となる緊急連絡先を記入し、残りは各個人で記入できる欄を設けています。また、避難時の持ち出し品をチェックリストで確認できるようになっています。

【地域版防災計画書】

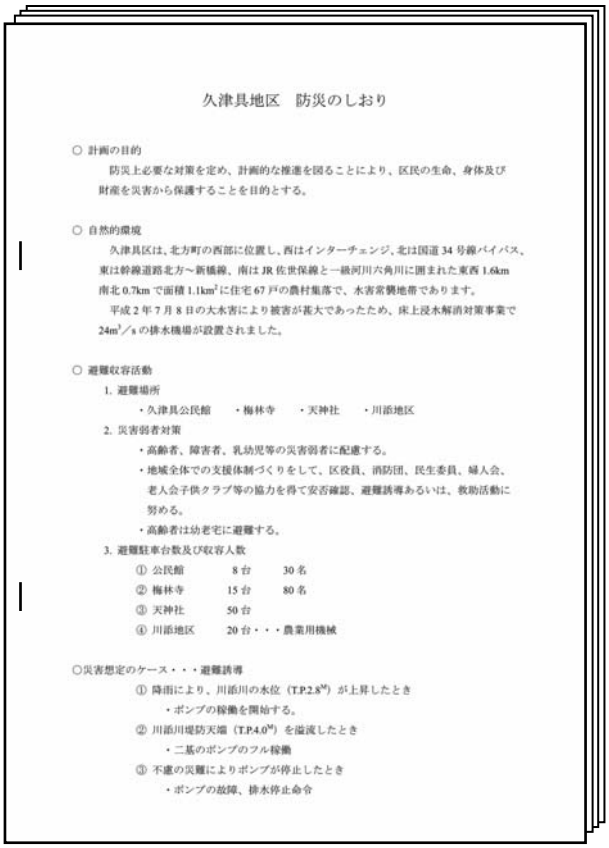

久津具地区　防災のしおり

○ 計画の目的

防災上必要な対策を定め、計画的な推進を図ることにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

○ 自然的環境

久津具区は、北方町の西部に位置し、西はインターチェンジ、北は国道 34 号線バイパス、東は幹線道路北方～新橋線、南は JR 佐世保線と一級河川六角川に囲まれた東西 1.6km 南北 0.7km で面積 1.1km² に住宅 67 戸の農村集落で、水害常襲地帯であります。

平成 2 年 7 月 8 日の大水害により被害が甚大であったため、床上浸水解消対策事業で 24m³／s の排水機場が設置されました。

○ 避難収容活動

1. 避難場所

・久津具公民館　・梅林寺　・天神社　・川添地区

2. 災害弱者対策

・高齢者、障害者、乳幼児等の災害弱者に配慮する。

・地域全体での支援体制づくりをして、区役員、消防団、民生委員、婦人会、老人会子供クラブ等の協力を得て安否確認、避難誘導あるいは、救助活動に努める。

・高齢者は幼老宅に避難する。

3. 避難駐車台数及び収容人数

① 公民館　8 台　30 名
② 梅林寺　15 台　80 名
③ 天神社　50 台
④ 川添地区　20 台・・・農業用機械

○災害想定のケース・・・避難誘導

① 降雨により、川添川の水位（T.P.2.8M）が上昇したとき
・ポンプの稼働を開始する。

② 川添川堤防天端（T.P.4.0M）を溢流したとき
・二基のポンプのフル稼働

③ 不慮の災難によりポンプが停止したとき
・ポンプの故障、排水停止命令

3. 避難駐車台数及び収容人数

① 公民館　8 台　30 名
② 梅林寺　15 台　80 名
③ 天神社　50 台
④ 川添地区　20 台・・・農業用機械

■地区にある避難所が実際に利用できるか、スペース等を確認した上で、収容人数、駐車台数を記載しています。

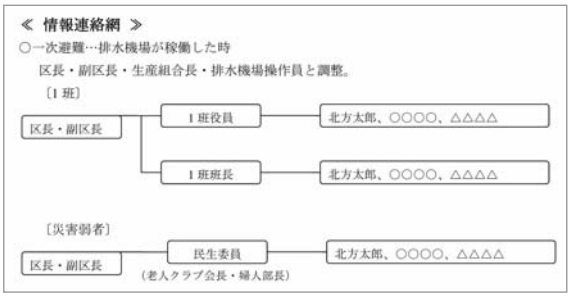

■別表にある段階的避難に対応した連絡体制を詳細に決めています。具体的に示すことで各自の役割分担を明確にし、地区全体で助け合う体制を築いていきます。

	河川の状況	船津橋水位	避難地区	避難内容
1 次避難	川添川・丁后川の水位が上昇し始める。	2.8	1 班及び高齢者	農業用機械（川添地区）自動車等の移動（天神社）子供の避難（公民館）
2 次避難	川添川・丁后川からあふれ出し、町道・通学路が冠水し始めた時	4.0	2･4 班	農業用機械（川添地区）自動車等の移動（天神社）子供の避難（公民館）
3 次避難	家屋が床下浸水し始めた時			タタミ・タンス・家具・電気製品・障子等の棚上げ
4 次避難	家屋が床上浸水し始めた時			2 階または指定の避難場所へ避難

■避難の目安を地区で決め、目安として設定した水位に応じて具体的な避難内容を示しています。

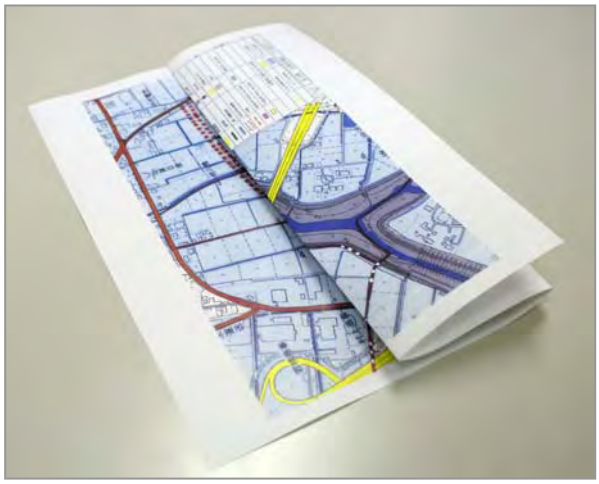

■作成したマイ防災マップも入れて、地区住民に配布します。

6） 継続・見直し

（1） 目的

地域の防災情報等を共有し、自分たちのまちの防災力を向上させる。

（2） 方法

「マイ防災マップ」、「地域版防災計画書」を周知、配布する方法、「地域版防災計画書」を活用した防災訓練の実施方法、活動を通じた課題抽出及び見直しの方法を話し合います。

（3） 作業内容

A. 準備

・作製した「マイ防災マップ」、「地域版防災計画書」を用意します。

B. 話し合い・作業

・「マイ防災マップ」、「地域版防災計画書」の周知方法[1]について話し合います。

・「マイ防災マップ」、「地域版防災計画書」の配布方法[2]、掲示方法[3]について話し合います。

例） ・「マイ防災マップ」の家庭用は、A3 版（片面・両面）
・地域の公民館、学校等には、「マイ防災マップ」大判を掲示

・「マイ防災マップ」、「地域版防災計画書」の定期的な見直し方法[4]について話し合います。

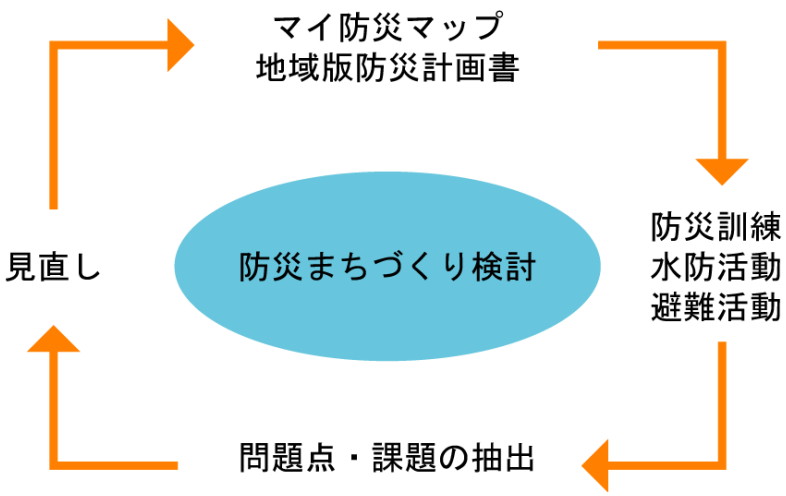

※マイ防災マップや地域版防災計画書を防災訓練に活用し、定期的に見直しを行う、継続的な体制をつくることが重要です。

ワンポイントアドバイス

□ポイント
「マイ防災マップ」には、自宅、避難場所、避難経路等、各自、それぞれ必要な情報を書き込むとさらに役立つマップになります。

1） 周知方法
町内でのイベントでの発表、回覧、配布、掲示等があります。これまでの活動についてまとめた資料があると、周知の際に役立ちます。

2） 配布方法
各戸に A3 版程度のマップと地域版防災計画書をあわせて配布すると有効です。

3） 掲示方法
掲示場所を決めます。

4） 見直し方法
区長会等、定例的に行われている地域の会合に取り込み、議論することが重要です。

□ポイント
防災マップ作製と同様の方法で他の災害対応のマップや、昔の災害状況マップ、福祉マップ、環境マップ等を作るとより地域について分かりやすくなります。

3.防災まちづくり検討会の道具

■**地図**：地域の情報を確認するときには、グループで位置を確認することが必要です。住宅の形が分かる程度の詳細な地図（縮尺 1/1,000～1/2,500）があると位置をつかみやすくなります。入手については市町役場へ問い合わせて下さい。

■**アイコン**：地図へ各情報を整理する際には、アイコンを用いると便利です。アイコンのマーク例が武雄河川事務所のウェブサイトで公開されます。印刷して使うことができます。（詳細は次頁参照）

■**名札**：ワークショップ参加者には必ず名札を付けてもらいましょう。知らない参加者同士がお互いの名前を確認できるようにします。

■**タイムスケジュール**：ワークショップの参加者は、これからの話し合いがどのように進められるのか、不安をもっているものです。このような不安を取り除くため、見えやすい場所に作業内容と時間割を示したタイムスケジュールを貼っておきましょう。

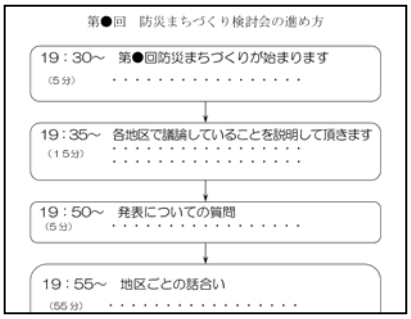

■**マーカー**：ワークショップでは、参加者の意見メモ、地図への記入等、話し合いの内容を記録することが基本となります。その際の必需品がマーカーです。各グループの作業テーブルに 1 セット用意しましょう。

■**参加者名簿**：ワークショップの受付場所には、参加者に氏名、所属等を記入してもらう名簿を用意しましょう。

■**ふせん**：色分けされたポストイットは、違った種類の意見を書き分けたり、課題の整理をするのに便利です。

■**カメラ**：まち歩きの際は記録が重要になりますのでカメラは必須です。デジタルカメラはその場で写真の確認ができ、パソコン、プリンターとつなげれば出力もできますので、話し合いの際にも便利です。

■アイコン

地形

- 急傾斜崩壊危険箇所
- 土石流発生危険箇所

避難

- 避難場所
- 防災に関して気になる箇所
- 避難のめやす
- 避難時に人の助けが必要な家庭

交通

- 街灯

災害拠点

- 消防署
- 役場
- 警察署
- 消防水防倉庫
- コンビニエンスストア
- 公衆電話

消防施設

- 防火水槽
- 消火栓

その他

- それぞれの地域で必要なアイコン

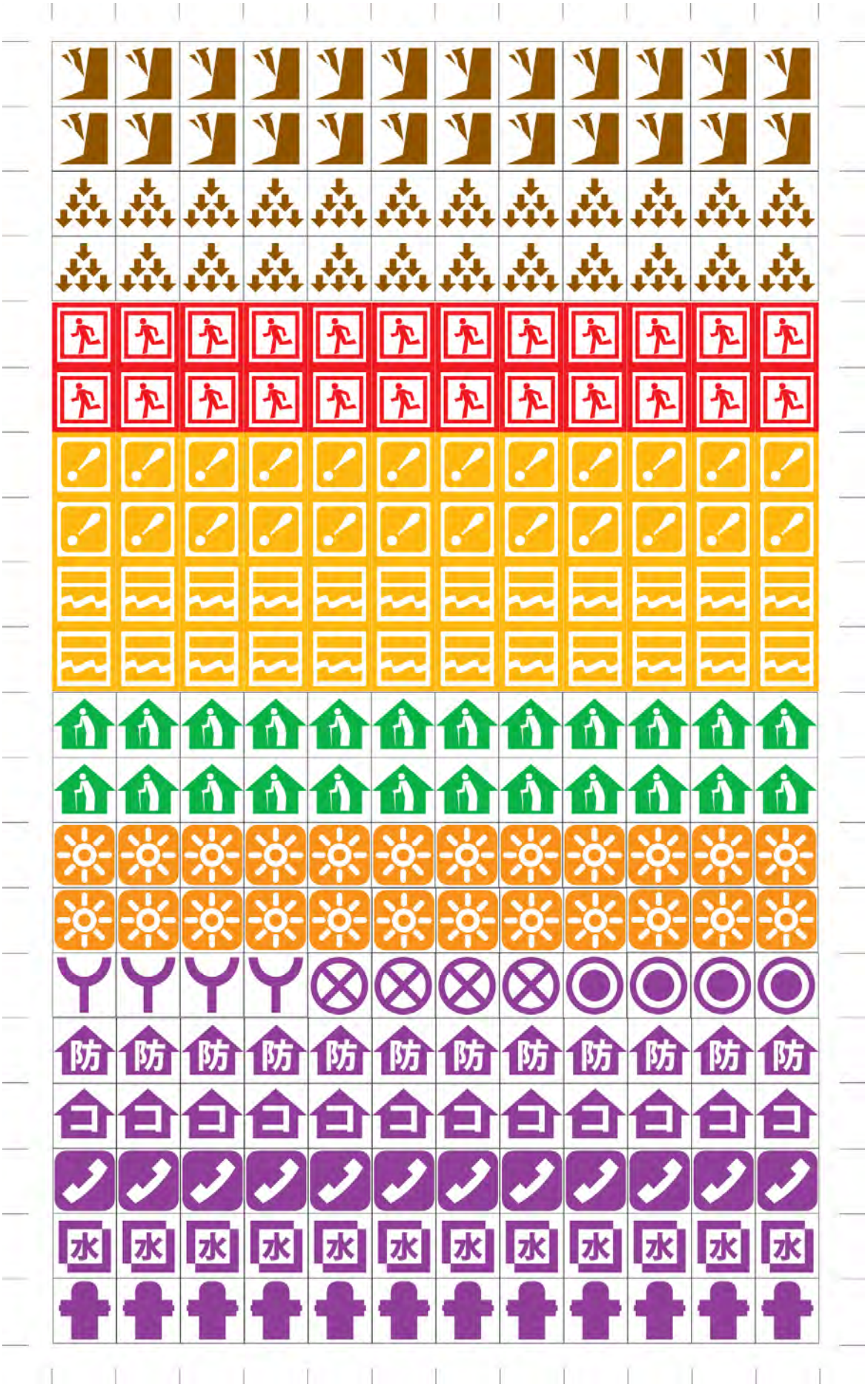

※このページをコピーしてお使い下さい。

4.実 施 事 例

4.1 平成 17 年度モデル実施の概要

「新たな危機管理対策プラン」の推進を図るため、広域ハザードマップを公表している六角川流域の中から危機管理を考えたまちづくりの実践地区として、5 つの地区において、「マイ防災マップ」作製を含んだ防災まちづくり検討会を実施しました。

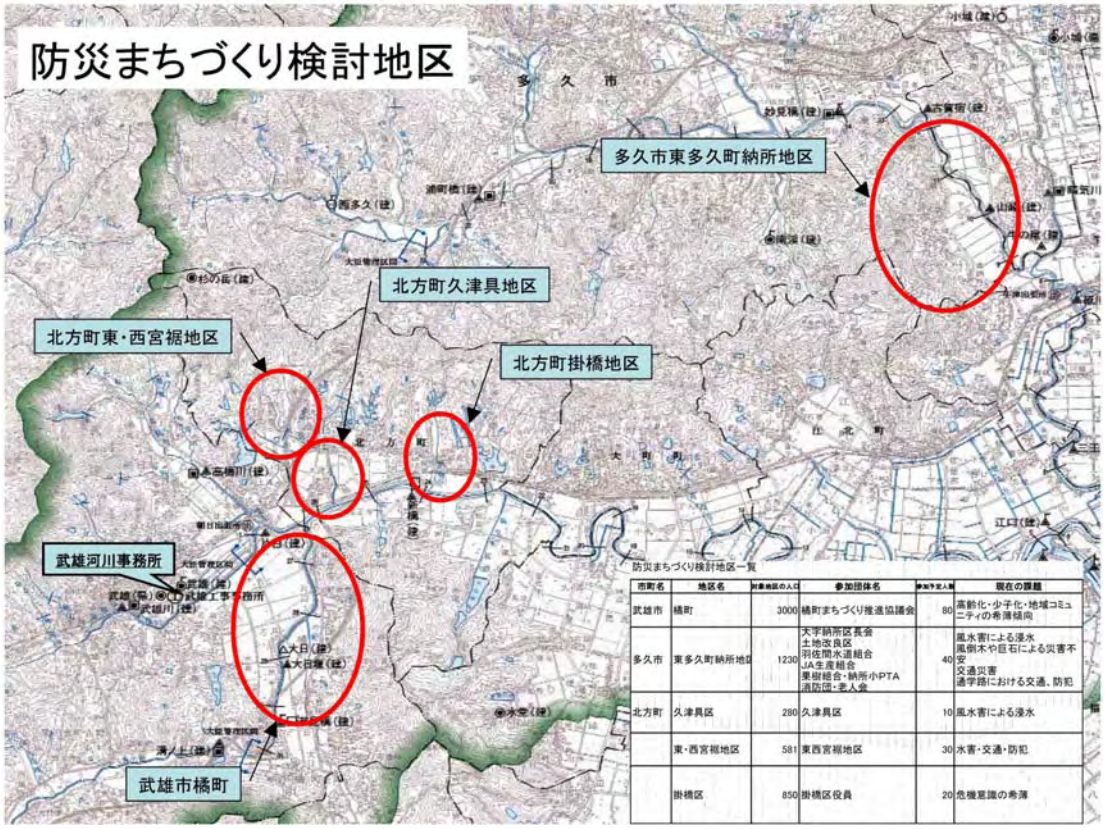

地区名	地区人口	実施回数	実施期間	参加人数	リーダー	参加者構成	進行方式
橘地区	約 3,000 人	6	6 ヶ月	10 人	自治会長（区長）	公民館長、区役員、排水機場操作人等	当日作業資料持ち寄り
久津具地区	約 280 人	4	8 ヶ月	23 人	自治会長（区長）	区役員、一般住民、排水機場操作人	持ち帰り方式
掛橋地区	約 850 人				自治会長（区長）	区役員、一般住民	
東・西宮裾地区	約 580 人				自治会長（区長）	区役員、一般住民	
納所地区	約 1,200 人	7	6 ヶ月	23 人	大字会会長	区長（10 区）、消防団分団長、駐在所、老人会等	当日作業

4.2 武雄市橘地区

1） 検討会の進め方

・橘地区（13 区）のモデル地区として、片白区で実施しました。

・公民館長、区長、武雄市を中心として運営方法の検討や資料作成をおこない、参加メンバー11 名が一体となって話し合いを進めました。

・写真等を活用して、被災状況、防災体制について振り返りました。

2） 検討結果

・マイ防災マップだけでなく、写真を活用した過去の被災状況マップも作製しました。

・水位情報を入手するため、水位標を設置しました。また、片白区独自の情報入手を決めました。

・自主防災組織づくりのきっかけとなり、規約等を作成しました。

3） これからの活動

・区民へ積極的に周知していく予定です。

・作製したマップ等を活用して防災訓練等を行う予定です。

・経験をもとに、小学生による子供安全マップを作製する予定です。

第 1 回（平成 17 年 5 月 16 日開催）

・検討会の趣旨説明

・片白区の特徴について確認

・今後の進め方についての話し合い

現地調査（平成 17 年 7 月 6 日実施）

・平成 2 年水害家屋浸水状況調査

第 2 回（平成 17 年 8 月 30 日開催）

・過去の洪水時の対応についての話し合い

第 3 回（平成 17 年 9 月 29 日開催）

・平成 2 年水害状況聞き取り調査結果の確認

・地区の危険箇所、避難経路等の確認

第 4 回（平成 17 年 10 月 31 日開催）

・片白地区マイ防災マップ全般についての話し合い

第 5 回（平成 17 年 11 月 17 日開催）

・片白地区マイ防災マップについての話し合い（冊子のとりまとめ、自主防災組織（案）、体制図（案）等）

第 6 回（平成 18 年 1 月 15 日開催）

・これまでの取り組みについて

調査・話し合いの様子

平成 2 年浸水状況マップ

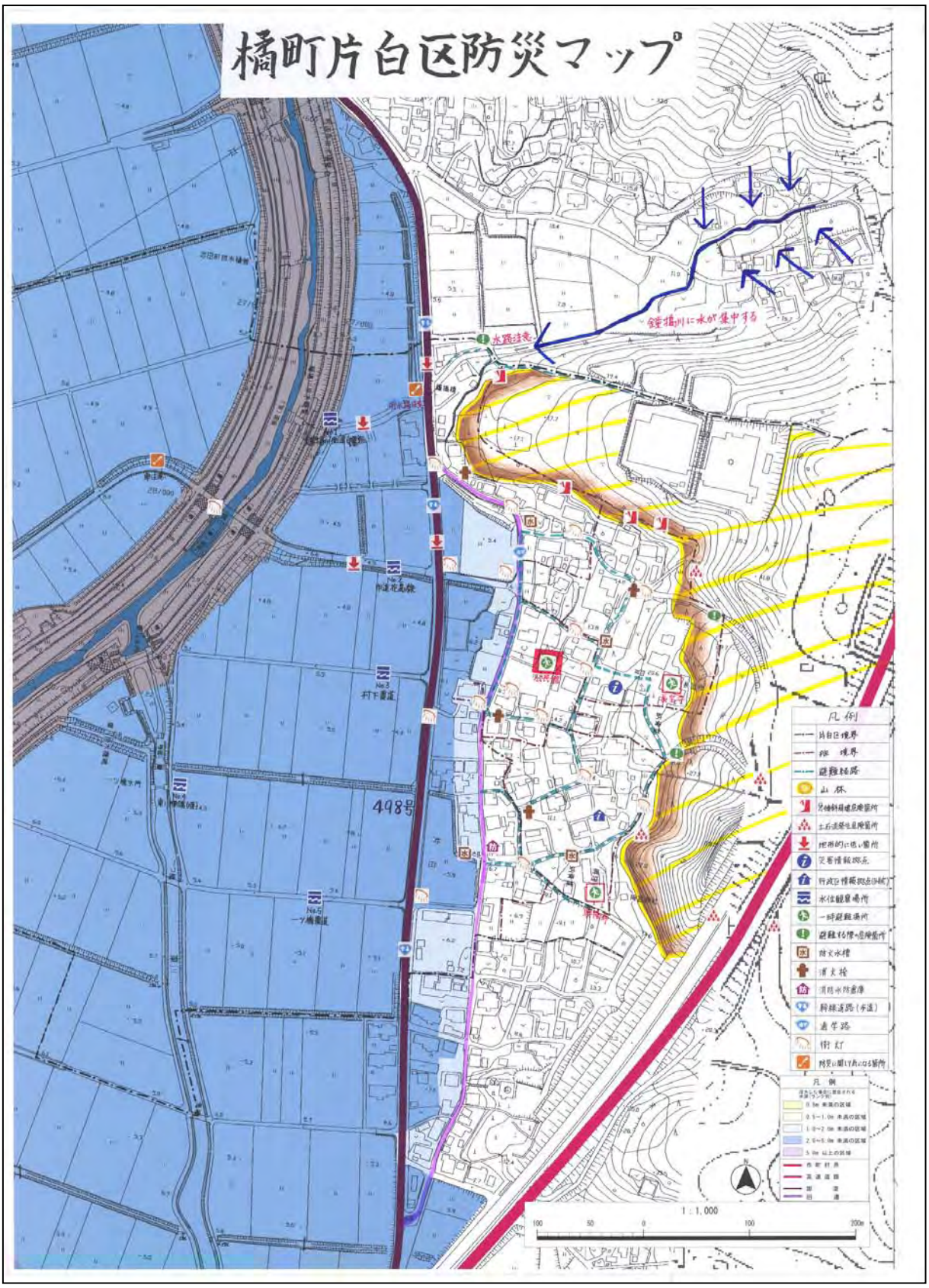

マイ防災マップ

4.3 北方町久津具地区、東・西宮裾地区、掛橋地区

1） 検討会の進め方

・防災まちづくり検討会は、3 地区が成果を発表する等、情報を交換する場として活用し、作業は各区が地域へ持ち帰りそれぞれ実施しました。

・防災まちづくり検討会は、北方町が中心となって進めました。

2） 検討結果

・地域版防災計画書の作成（構成内容：避難の目安、避難方法、避難に手伝いが必要な人、連絡体制等）や規約等を作成しました。

・作製した地図により、防犯灯設置の要望した結果、実現しました。

3） これからの活動

・防災訓練や小学生が参加する避難所合宿を実施する予定です。

・避難の目安となる水位の表示の設置を要望する予定です。

第 1 回(平成 17 年 2 月 25 日)

・新たな危機管理対策プランの趣旨の確認
・河川情報の見方勉強
・地元住民が知りたいことの確認

第 2 回(平成 17 年 6 月 7 日)

・北方町の横断図や土砂災害の説明
・危険箇所や危険に思っていることの整理・発表
・次回の進め方の確認

第 3 回(平成 17 年 11 月 8 日)

・各地区よりマイ防災マップの発表
・マップのアイコンの統一
・避難の目安の検討

第 4 回(平成 18 年 1 月 31 日)

・最終の発表会
・避難の目安の検討

検討会における話し合いの様子

久津具地区での話し合いの様子

東・宮裾地区の成果発表の様子

検討会における掛橋地区の話し合いの様子

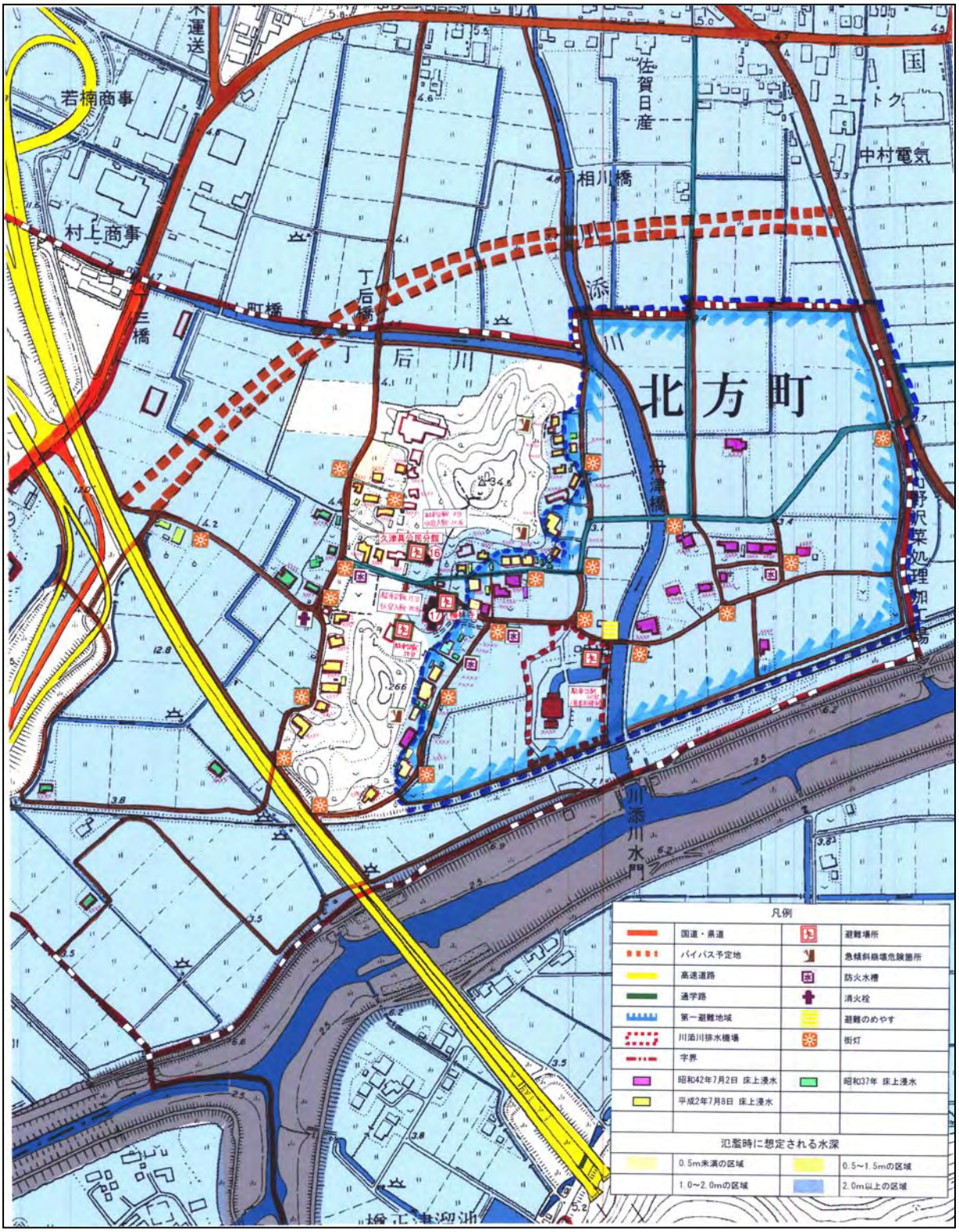

マイ防災マップ(久津具地区)

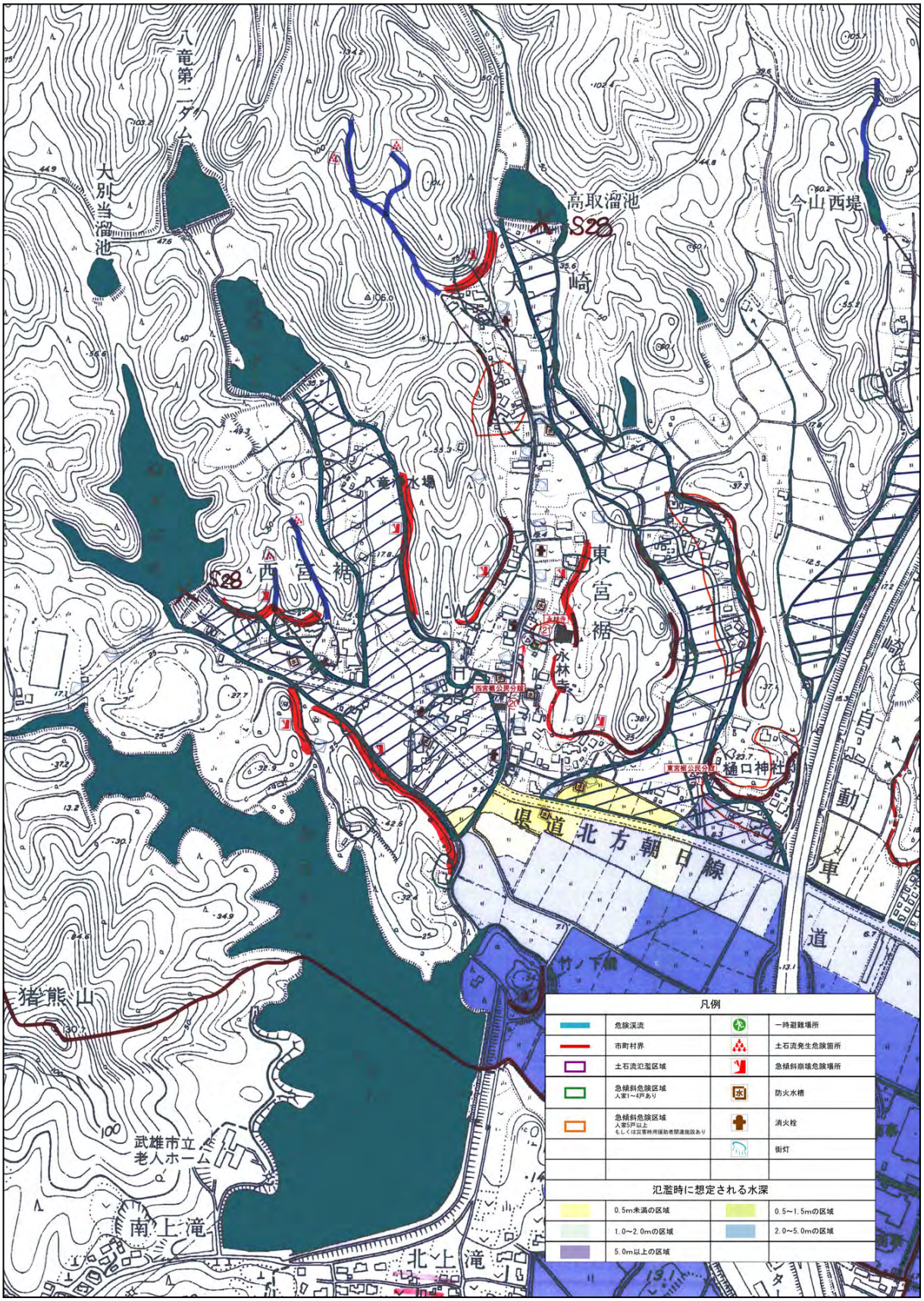

マイ防災マップ（東・西宮裾地区）

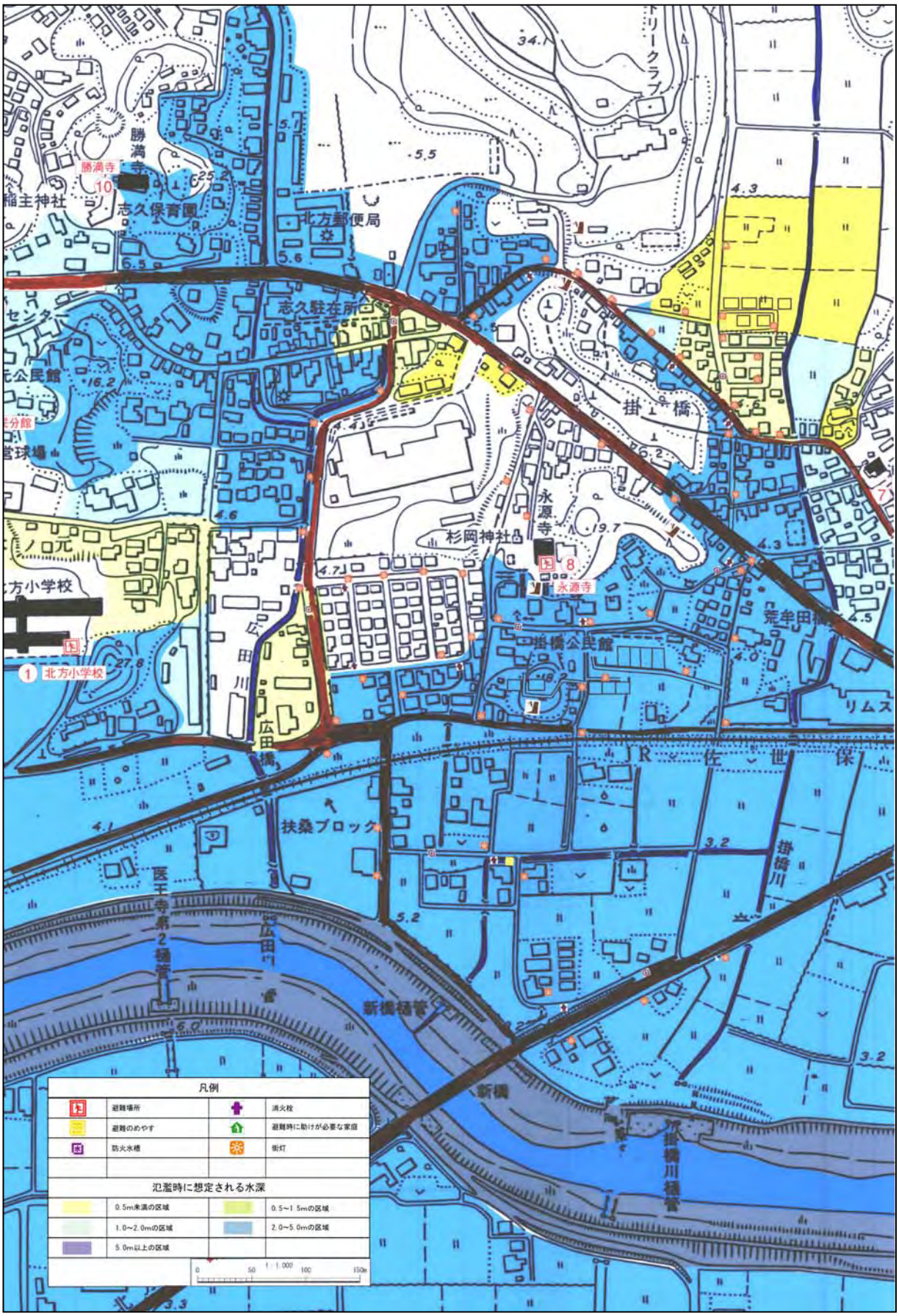

マイ防災マップ（掛橋地区）

4.4 多久市納所地区

1） 検討会の進め方

・防災まちづくり検討会は、大字会長を中心として、納所地区内 10 地区の代表者の参加により進められました。

・消防団へのヒアリングを行いました。

・まち歩きは、昼と夜の 2 部構成で実施し、夜の危険な箇所も確認しました。

2） 検討結果

・各地区版マイ防災マップと地区全体版のマイ防災マップを作製しました。

3） これからの活動

・区民への周知方法について検討し、実施していく予定です。

話し合いの様子

発表の様子

まち歩きの様子

まち歩きの整理の様子

第 1 回（平成 17 年 6 月 3 日開催）

・防災まちづくりについての情報提供

・市民の皆さんが知る洪水について

第 2 回（平成 17 年 7 月 8 日開催）

・市民の皆さんが知る洪水経験について

・会議の進め方について

第 3 回（平成 17 年 8 月 4 日開催）

・新たに地区で追加した情報について

・まち歩きについて

第 4 回（平成 17 年 8 月 26 日開催）

・まち歩き

・まち歩き結果の記入

第 5 回（平成 17 年 9 月 24 日開催）

・マイ防災マップあについて

・防災図上ワーク

第 6 回（平成 17 年 10 月 29 日開催）

・情報伝達について

・納所地区全体マップについて

・地区版マップについて

第 7 回（平成 17 年 11 月 30 日開催）

・納所地区全体マップについて

・地区版マップについて

・これまでを振り返って

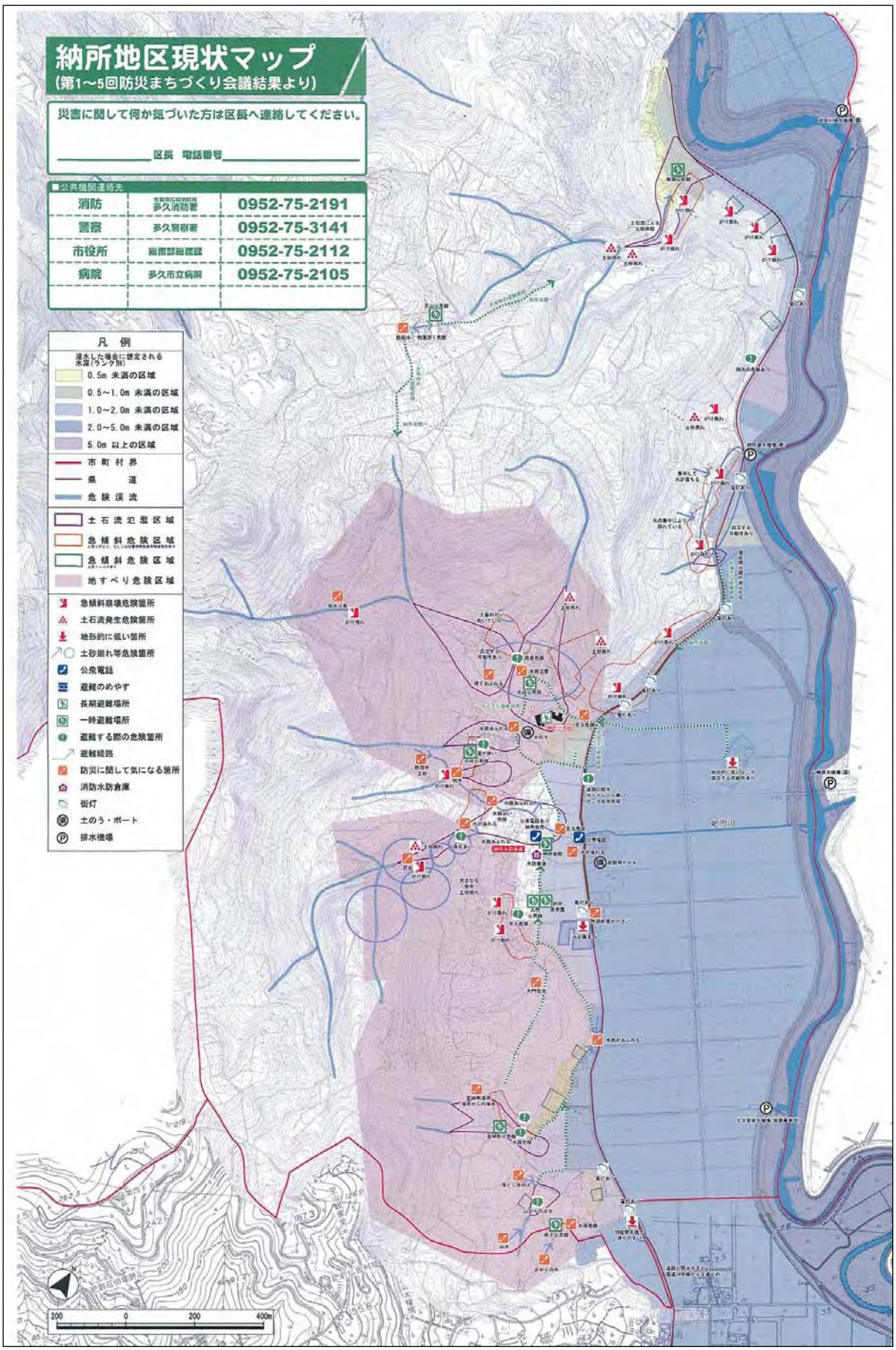

地区全体版のマイ防災マップ

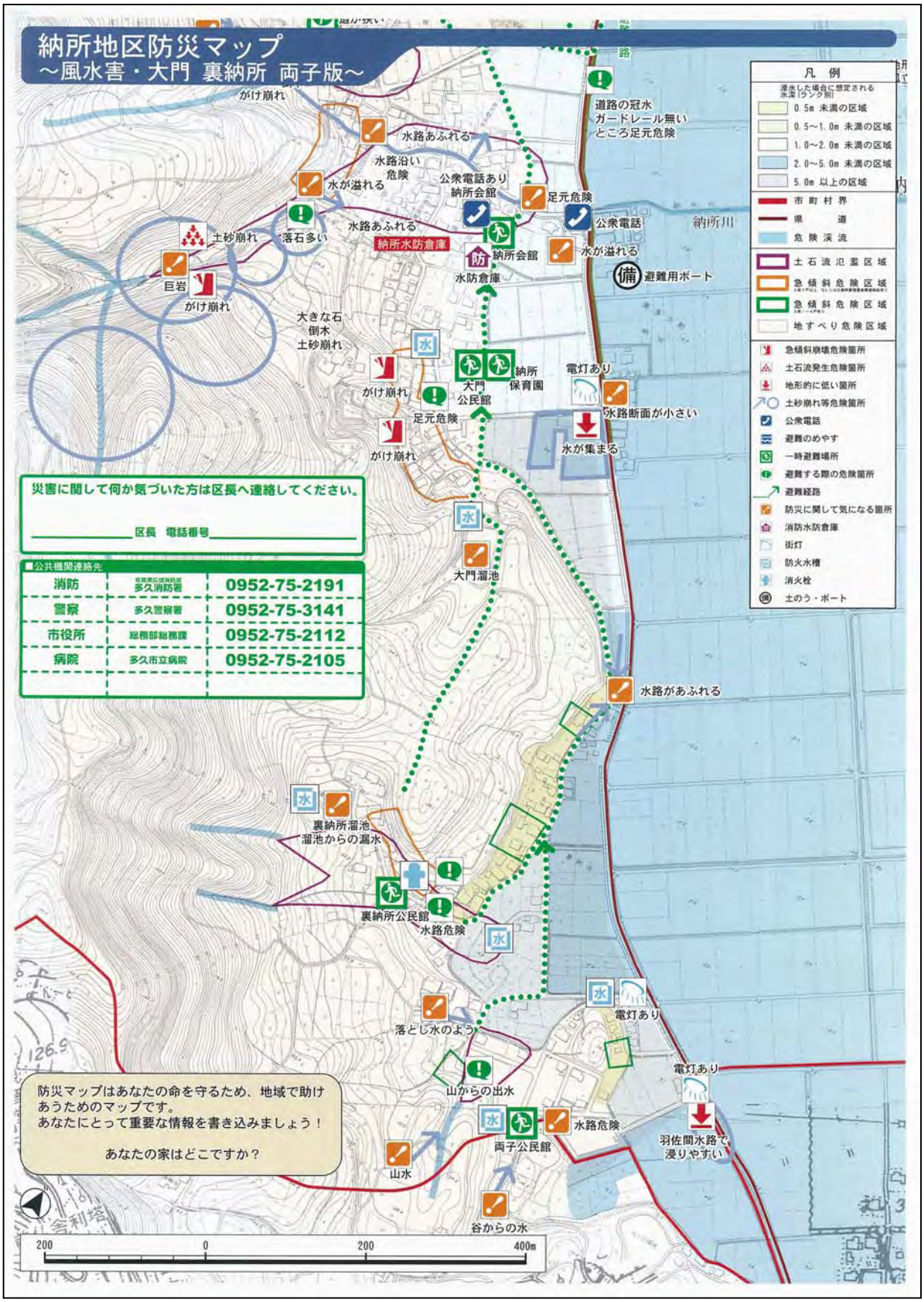

地区版マイ防災マップ（A 面）

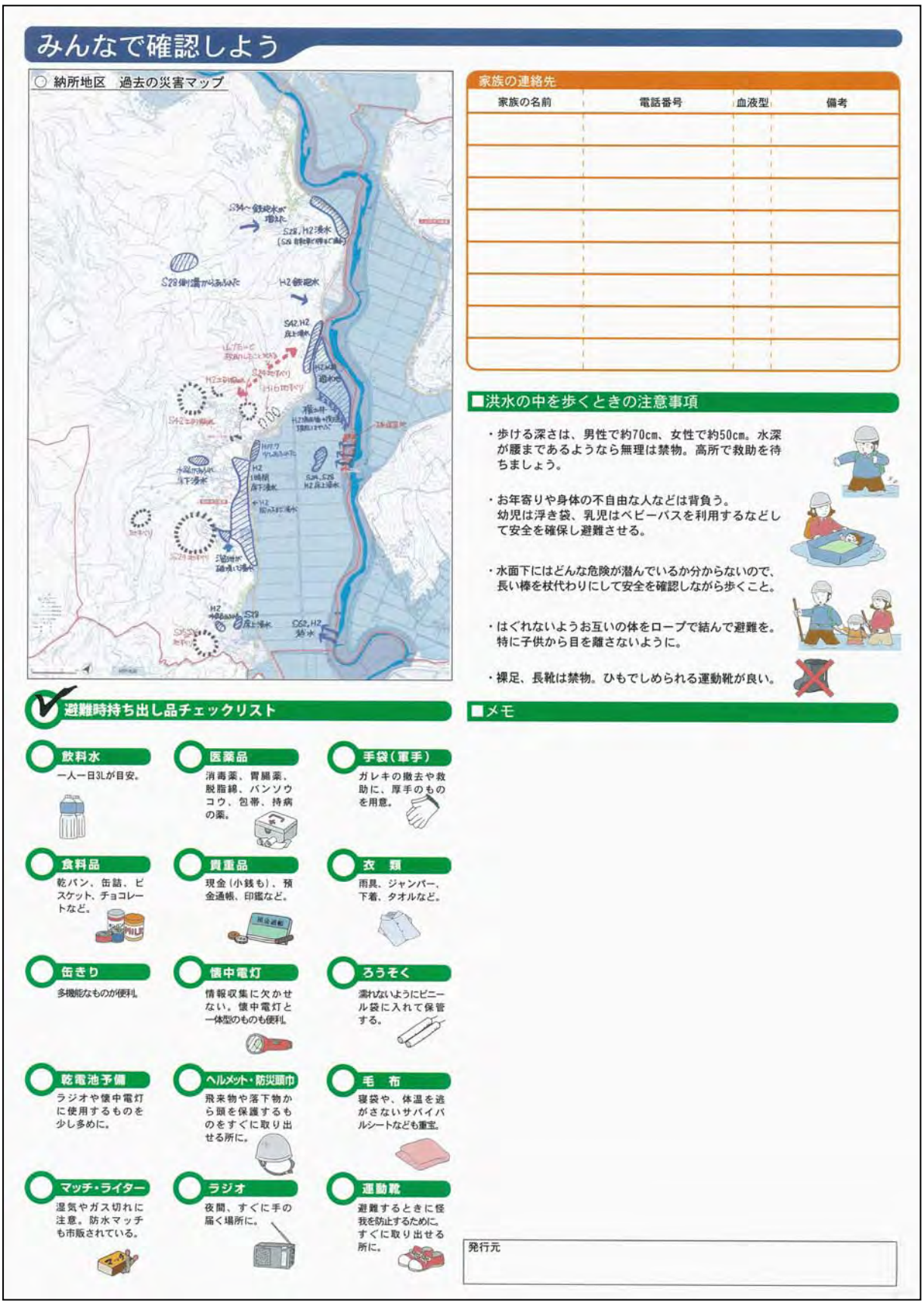

みんなで確認しよう

◎ 納所地区　過去の災害マップ

家族の連絡先

家族の名前	電話番号	血液型	備考

■洪水の中を歩くときの注意事項

・歩ける深さは、男性で約70cm、女性で約50cm。水深が腰まであるようなら無理は禁物。高所で救助を待ちましょう。

・お年寄りや身体の不自由な人などは背負う。幼児は浮き袋、乳児はベビーバスを利用するなどして安全を確保し避難させる。

・水面下にはどんな危険が潜んでいるか分からないので、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩くこと。

・はぐれないようお互いの体をロープで結んで避難を。特に子供から目を離さないように。

・裸足、長靴は禁物。ひもでしめられる運動靴が良い。

避難時持ち出し品チェックリスト

飲料水
一人一日3Lが目安。

医薬品
消毒薬、胃腸薬、脱脂綿、バンソウコウ、包帯、持病の薬。

手袋（軍手）
ガレキの撤去や救助に、厚手のものを用意。

食料品
乾パン、缶詰、ビスケット、チョコレートなど。

貴重品
現金（小銭も）、預金通帳、印鑑など。

衣　類
雨具、ジャンパー、下着、タオルなど。

缶きり
多機能なものが便利。

懐中電灯
情報収集に欠かせない。懐中電灯と一体型のものも便利。

ろうそく
濡れないようにビニール袋に入れて保管する。

乾電池予備
ラジオや懐中電灯に使用するものを少し多めに。

ヘルメット・防災頭巾
飛来物や落下物から頭を保護するものをすぐに取り出せる所に。

毛　布
寝袋や、体温を逃がさないサバイバルシートなども重宝。

マッチ・ライター
湿気やガス切れに注意。防水マッチも市販されている。

ラジオ
夜間、すぐに手の届く場所に。

運動靴
避難するときに怪我を防止するために。すぐに取り出せる所に。

■メモ

発行元

地区版マイ防災マップ（B 面）

5. 防災まちづくりに向けて

マイ防災マップや地域防災計画等を作成することにより、災害時の対応を地域で考えるきっかけができ、地域のコミュニティを活用して地域防災力の向上を図ることができます。

このように災害時の対応を具体的に考えることが必要ですが、さらに進んで、日常と非日常の両面に対応できるまちづくりの発想やデザインが重要です。まちづくりそのもののあり方をみなさんで考え、提言し、実現するところまで発展させましょう。

■まちのあり方（例）

～日常に危機管理を導入し、
多面的、多機能構造のまちにする～

・「学　校」：地域の防災拠点（地区情報拠点、防災備蓄倉庫、生活支援、飲料水確保等）

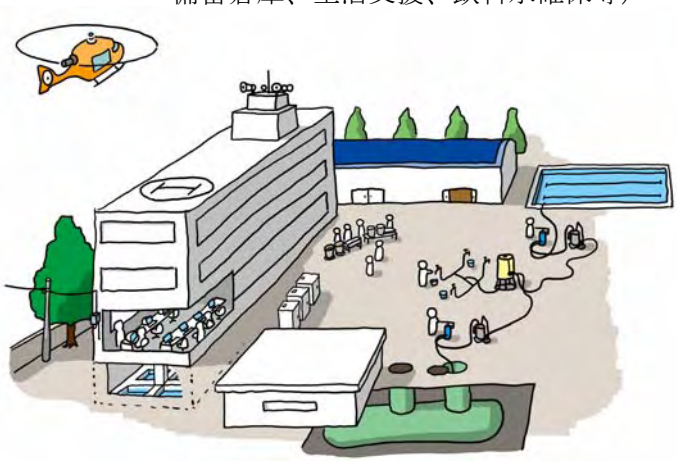

・「公　園」：避難所（テントが張れるパーゴラ、かまど兼用ベンチ等）、備蓄倉庫
・「道　路」：緊急車両の移動確保（特に高速道路）、支援拠点としての SA・PA
・「道の駅」：災害時の情報発信、支援拠点、避難所
・「タクシー」：災害優先電話を搭載し、被害現場の状況を報告する防災レポート車
・「コンビニエンスストア」：帰宅困難者支援
・「大型商業店舗」：避難所、物資援助
・「ガソリンスタンド」：災害対応型給油所（自家発電設備、貯水設備の設置等）
・「災害対策用自販機」：災害時の商品無料提供、電光掲示板による災害情報提供
・「まちの中のディスプレイ」：防災情報提供

●マイ防災マップづくり
・地域の被災履歴
・地域の危険箇所
・まち歩き確認
（危険箇所、避難場所確認）
・マイ防災マップづくり

⇩

マイ防災マップ

⇩

●地域版防災計画の立案
・避難の目安と避難行動
・連絡体制の確立
・要援護者支援
・協力体制の確立
・防災訓練計画　　等

⇩

地域版防災計画

⇩

●防災まちづくり計画立案
・まちづくりとの連携
・まちのあり方検討
学校、避難所、公園、道路、コンビニ、スーパー、住宅、土地利用　等

⇩

防災まちづくり

「防災まちづくりの手引」に関する問い合わせ

発行：国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所 調査課内災害情報普及支援室

〒843-0023　武雄市武雄町大字昭和 745
Tel:0954-23-7933　Fax:0954-23-5193
URL: http://www.qsr.milt.go.jp/takeo/

作成：株式会社 東京建設コンサルタント